

[論文]

アデナウアーのドイツ統一政策と スターリン・ノート

1950 - 52年

金子 新*

German Unification Policy of Konrad Adenauer and the Stalin Note: 1950–52

Shin KANEKO

This article deals with the German unification policy of the Konrad Adenauer government of the Federal Republic of Germany (FRG) from 1950 to 1952. It examines how Adenauer reacted to the Soviet government's 1952 "Stalin Note," which intended to reunite Germany and make it neutral.

Firstly, Adenauer's unification policy and the official principles of unification of the FRG are analyzed in the larger context of negotiations with the Western Allied countries (France, the United Kingdom, and the United States) in relation to the "Westintegration" of the FRG.

Secondly, the formation of a common policy of German unification among the FRG and Western Allied countries is examined. For example, how were the main conditions of

*かねこ・しん：敬愛大学国際学部非常勤講師 ドイツ政治外交史

Part-time Lecturer, Faculty of International Studies, Keiai University; European integration studies and German diplomatic history.

German unification for the all. German free elections under UN supervision formulated? How crucial were those conditions for the Adenauer government to react against the unification propaganda from Moscow and East Berlin?

Thirdly, the Stalin Note and the reaction to it by the FRG are analyzed. The purpose of the note was to prevent the FRG from entering and rearming within the European Defense Community (EDC). Adenauer rejected the note and tried to persuade the Western Allied countries not to accept the Four Power Conference offered by Stalin. Adenauer's negative reaction to the Stalin Note is explained by the priority of "Westintegration," which provided for FRG security and wealth in a free and democratic world.

はじめに

分断国家の主権回復か、統一国家の最終講和か？

ドイツ連邦共和国(旧西ドイツ)初代連邦首相コンラート・アデナウアー(Konrad Adenauer)にとって、被占領国である西ドイツの主権回復は、1949年以来、つまり建国以来の悲願だった。主権回復はまた、再軍備(防衛貢献)と一体の問題でもあった。米英仏三連合に占領規約を廃止させて独立を達成することが再軍備の絶対条件だった。防衛主権のない被占領国が再軍備するには防衛主権の回復が不可欠であるという現実的な必要性だけでなく、対ソ防衛(および対東独防衛)上再軍備は避けられないという心理的・物理的負担を国民に納得させるには、独立という「利益」が必要だった。そして、当面は統一を断念してでも自国の「西側統合」を優先するという政府方針を国民に受容させるためにも、早期独立が不可欠だった。

分断国家として西側連合国と主権回復に合意する方が、統一国家としてソ連を含む四占領国と最終講和を結ぶことより優先されるべきである。短期的な統一を諦めても、西側の自由民主主義世界の中で独立国になる。これこそアデナウアーの「西側統合外交」の目標だった。「欧州=大西洋共

同体」の中での独立こそ至上課題であり、中立ドイツという選択肢は彼には存在しなかった。

アデナウアーは理解していた。早期主権回復の鍵はアメリカの支援である。ソ連・東独の統一プロパガンダに対抗するには、米国の決然たる支援が必要である。英仏両国がドイツ再軍備の重圧に耐え切れずにスターリン（Josef V. Stalin）と手を結ぶことがないように、合衆国の断固たる欧州関与が必要だった。国民が対ソ戦争の恐怖に怯えて中立に走らぬよう、アメリカの精神的・物資的支援が必要だった。

さいわい、1950 - 52年の死活的時期に、アデナウアーは、マックロイ（John J. McCloy）在独米高等弁務官やアチソン（Dean Acheson）米国務長官の十分な支援を得ることができた⁽¹⁾。だが52年3月の「スターリン・ノート」は、西ドイツを大きく揺さぶることになる。西ドイツの再軍備と「片面講和」を阻止しようとするモスクワの連続的「平和攻勢」は、西ドイツ国内の「西側統合か再統一か」⁽²⁾という大論争を惹起し、アデナウアー外交に厳しい試練を与えた。

再統一と「西側統合」はコインの表裏である。統一政策（ドイツ国内では通常、ドイツ政策という）は「西側統合政策」の影である。影は光を際立たせる。本稿は、「スターリン・ノート」へのアデナウアー政権の対応を中心に、再統一問題との関係における「西側統合外交」の実像に迫りたい。

1 スターリン・ノート以前の再統一論争

(1) アデナウアーとドイツ政策（ドイツ統一政策）

建国以来、西ドイツ連邦政府の最大の外交目標は「西側統合」だった。とはいえ再統一もそれに比肩する最重要の国家目標だった。この二つは矛盾ではない。アデナウアー政権にとって「西側統合」の大前提は、西側連合国がドイツ統一を支持することであり、「西側統合」がドイツ分断の恒久化を意味しないということを確認させることだった⁽³⁾。1949年11月の

アチソン米國務長官の来独時も、翌50年1月のシューマン（Robert Schuman）仏外相の来独時も、アデナウアーは、自由かつ民主的なドイツ統一への支持を求めた⁽⁴⁾。西ドイツ政府は常に、その再統一政策への西側連合国の支持を求め、西側連合国と再統一政策を共通化することに尽力してきたのだった。それゆえ「ドイツ問題」を議論するあらゆる外交協議がおのずと再統一外交の舞台となった。むしろ再軍備問題が争点化する前、つまり朝鮮戦争以前は、西側連合国当局、特にアメリカ弁務官府の優先事項は、拙速なドイツ再軍備よりも「西側統合」とドイツ統一を両立させる道（究極的には統一ドイツの「西側統合」）を見出すことだった⁽⁵⁾。

連合国当局とボン政府の共同作業は、東側の統一プロバガンダに対抗しうる西側の統一構想を策定することだった。その最初の結実は、1950年3月22日の連邦議会声明である。それが描き出す再統一プロセスはこうである。

まず、四占領国または国際連合の管理の下で実施する全ドイツ自由選挙によって憲法制定国民議会を設置する。この国民議会は、ドイツ憲法草案の作成だけを任務とし、同草案は全ドイツ国民投票に付される。全ドイツ自由選挙の前提は、全政党が占領軍の影響を受けることなく全ドイツで自由に活動しうること、全政党员の身の安全が保障されること、報道の自由、国内移動の自由が保障されることでなければならない、という内容だった⁽⁶⁾。

当初から、西側主導の再統一を実現する鍵は自由選挙にある、というのが西側の共通理解だった。初期西ドイツのスローガンは、「西側統合と自由選挙」である⁽⁷⁾。1950年5月のロンドン米英仏外相会議は、ドイツ統一が西側連合国のドイツ政策の最終目標であることを確認し、西ドイツの統一政策方針が支持された⁽⁸⁾。統一政府の形成に先行すべき真に自由かつ民主主義的な全ドイツ選挙。これが西側の望むドイツ統一の前提だった。それは、全ドイツの「西側統合」の前提でもあった。

このロンドン外相会議で合意されたドイツ統一方針は、ソ連に通知されている⁽⁹⁾。ドイツ統一に関する公的メッセージを先に発したのは、実は西

側であった。だが当時のスターリン・ソ連首相は、ドイツ統一について西側連合国と直接協議することを望まなかった。スターリンの優先課題は、東ドイツ国家体制の確立であり、東ドイツの「東側統合」であった⁽¹⁰⁾。それゆえ、統一問題が東西間の国際問題として表面化するのには、朝鮮戦争の衝撃の後だった

朝鮮戦争勃発後、西ドイツでの再軍備問題の浮上とともに統一問題も一気に表面化した。統一問題の焦点は、いかなる国家体制を統一国家に与えるか、統一国家にいかなる対外関係を与えるのかという点をめぐる東西の「駆け引き」だった。民主主義や連邦制、中立や非武装、欧州統合の是非などが、東西間の重大争点となった。また1950年6月6日には、東独政府がオーデル・ナイセ線をドイツ・ポーランド国境と認めるゲルリッツ条約をポーランド政府と締結しており、ドイツ東部国境問題も深刻な争点となった⁽¹¹⁾。旧ドイツ帝国の正統な法的継承国家を自認する西ドイツは、旧帝国領土に関する決定は全て西ドイツの同意が必要であると国際的に言明していたからである。

それでもなお自由選挙こそが、統一問題全体のシンボルだった。全ドイツ自由選挙によって憲法制定議会および統一政府を形成するということは、統一プロセス全体からすれば最初の突破口に過ぎないが、そもそも東側が自由選挙を認めるか否か、表現の自由や政党・結社の自由などの基本的人権が東ドイツでも保障されるか否かが、統一国家のあり方そのものに直結する問題だった。

1950年11月3日、ソ連政府は、戦勝四大国会議の開催を提案し、対独講和条約の締結と中立ドイツ建国のための全ドイツ政府 東西ドイツの同数の代表により構成 の樹立を提唱した。また11月30日には、グロテヴォール (Otto Grotewohl) 東独首相も中立・統一提案を行った。それは、両ドイツ政府が任命する各六名の代表によって全ドイツ憲法制定評議会を構成し、同評議会が全ドイツ臨時政府を準備し、それらの協議結果について四連合国の承認を取り付けるという計画だった⁽¹²⁾。

東の統一提案に積極的に応じるべきだという主張は、西ドイツ与党内に

も多数あった。ベルリン・キリスト教民主同盟（CDU）の幹部の一人、ロベルト・ティルマンズ（Robert Tillmanns）やヨハン・グラドル（Johann Baptist Gradl）らは、東西振り子外交やラッパ口条約の再現を明確に拒絶しつつも、東側との柔軟対話を求めた。またヘルマン・エーラーズ（Hermann Ehlers）連邦議会議長や、首相の再軍備政策に反対して内務大臣を辞したグスタフ・ハイネマン（Gustav Heinemann）¹³らプロテスタント指導者も東西対話を求めた。

ティルマンズもエーラーズも、ハイネマン同様プロテスタント系有力議員だったが、「西側統合政策」の擁護者であり、ハイネマンほど徹底的に再軍備を批判したわけではない。しかしグラドルも含め、彼らは皆、連邦政府が再統一問題に真正面から取り組まないかぎり、西側連合国の真剣な支援は得られないと危惧していた¹⁴。

しかしアデナウアーは、東西ドイツの人口比を理由に、これらの提案を拒否した。東西同数の代表評議会などは単に自由選挙を回避する逃げ口上に過ぎないと思われたためである¹⁵。アデナウアーは、統一手法の相違を理由に本格的な東西協議の開始を渋った。それは欧州統合や再軍備の先行実現のための「時間稼ぎ」であり、自由選挙を盾に「西側統合」を守る戦術でもあった。拙速に妥協的な統一を行うことでドイツ全土がポルシェヴィキに支配されるよりは、ドイツ統一が延期される方が好ましく、統一を急ぐ理由はない。アデナウアーの判断は明快だった¹⁶。

とはいえ西側三連合は、反共姿勢を緩めず慎重な対応を維持するとしてうえて、モスクワの四ヵ国会議提案に応じ、1951年3月5日から6月22日まで、その予備交渉がバリで行われた。アデナウアーは、統一問題における戦勝四ヵ国の絶対的優越を認めなかった。ポンの頭越しに統一協議が行われ、結果、国内の中立・統一願望が過熱することは断じて避けねばならなかった。アデナウアーは1951年2月、こう釘を刺している。

「ドイツを中立化すれば欧州統合は不可能になる。……欧州統合こそわれわれの外交政策の最高目標でなくてはならない。自由なるドイツを伴うヨーロッパを建設してこそ、赤の洪水に対する防波堤を築くこ

とができる。われわれは一つの強力なヨーロッパをもつことによってのみ、ソ連地区とオーデル・ナイセ対岸領域を自由のうちに取り戻す見通しを持つことができる¹⁷⁾。

他方、西側諸国がポンの意に反して東ドイツ政府の正当性を承認してしまえば、取り返しが見つからないことになる。確かに1950年9月のニューヨーク米英仏外相会議は、ドイツ連邦共和国政府が「自由かつ合法的に形成された唯一のドイツ政府として、国際問題において、ドイツのために、ドイツ人民の代表者として発言する権限を持つ」ことを確認していた。だが、もしこの確認が失われれば、西ドイツは、対外関係におけるドイツ国家としての正統性をアピールすることができなくなり、東西ドイツ関係を西ドイツ優位に展開する精神的基盤を失うことになる。幸いなことに、パリ四カ国予備交渉中の51年5月にワシントンで開催された米英仏外相会議が先の宣言を再確認したことで、この危険は避けられたものの¹⁸⁾、ドイツ単独代表権(Alleinvertretungsausspruch)をめぐるこの問題は後々まで続いていく¹⁹⁾。

この一連の騒動は、西ドイツ政府としても、ただ東の提案を拒絶するのではなく、対案提示によって統一への政治的意思を示し、問題解決を戦勝国に委ねない覚悟を示すべきことを教えた。1951年3月9日に採択されたドイツ統一に関する連邦議会決議は、全ドイツ議会を創設するための自由、一般、平等、秘密、直接選挙の準備を許可するよう戦勝四連合に要請し、そのために全ドイツ国民の市民的自由と平等の不可侵を保障し、個人と政党の政治活動の自由を求め、自由選挙の有効性を監督すべき国際的措置を求めていた²⁰⁾。

アデナウアーが「西側統合政策」を無条件に統一政策よりも優先したという指摘は極論である。むしろアデナウアーは、東側の提案に対し、究極的には一つの条件さえ満たされれば応じる用意があった。完全なる自由、平等、秘密、直接の全ドイツ普通選挙により憲法制定議会を構成することを統一過程の第一歩とする。この一点を関係各国すべてが認めることである²¹⁾。

しかし「全ドイツ自由選挙か、両ドイツ政府の協議か」という東西の見

解対立は、容易に収まらなかった。全関係国が再統一の必要性を認めながら、浮き彫りにされたのは、再統一の可能性よりも分裂の深さだった。東の提案を呑むことはソ連支配の統一ドイツを認めることでしかないというボンの認識を、西側連合国も共有していたからである⁽²²⁾。

(2) 国連監督下の全ドイツ自由選挙 「国連ドイツ特別委員会」

1951年6月、パリ四ヵ国予備交渉が決裂すると⁽²³⁾、アデナウアーは、攻勢に転じた。西側連合国に働きかけ、統一問題の解決の場を国際連合に移そうとした⁽²⁴⁾。全ドイツ自由選挙の討議を四ヵ国交渉に委ねる代わりに、国連内にドイツ特別委員会を設置し、国際世論の広範な支持を背景にソ連に圧力をかけようとしたのだ。

9月14日、連邦議会は、全占領地区における、国際的監督下での自由、一般、秘密選挙の実施を四連合国に働きかけるよう連邦政府に勧告する決議を行った。これを知ったグローテヴォール東独首相は翌日、東ドイツも完全に平等な条件での全ドイツ自由選挙を希望するとの声明を発表し、全ての民主主義的政党の活動の自由を保障すると明言した⁽²⁵⁾。しかし西ドイツ政府は、これを真剣に取らず、9月27日、政府声明を再度発表、国連監督下の全ドイツ自由選挙を経た統一の実現を目指すと公表した。対するソ連・東ドイツ側は、選挙はあくまで国内問題であり、第三国や国際機関の監督を忌避した。1951年10月10日、グローテヴォール東独首相も再度、政府声明を発表し、全ドイツ選挙と平和条約調印を目指すための、「全ドイツ会議」(“Gesamtdeutsche Beratung”)の設立を提唱した。この提案の新しさは、「統一された、民主的で平和愛好的なドイツを建設するための全ドイツ自由選挙」を実施するという点だった⁽²⁶⁾。しかし、自由選挙は「全ドイツ会議」によって運営されねばならないとし、西側の望む十全な自由選挙が実施される確証はなかった。また、統一後のドイツの外交政策は中立を堅持しなければならず、アメリカの影響を全く受けてはならない、と断じていた。

アデナウアーはこれらの東独提案をプロパガンダであるとして拒絶し

た。連立与党の大半もそれを支持した。しかし、CDUの有力閣僚であるヤーコブ・カイザー（Jakob Kaiser）全ドイツ問題担当相やプロテスタント系の議員からは、批判の声が出た。野党社会民主党（SPD）党首シューマツハー（Kurt Schumacher）やエルンスト・ロイター（Ernst Reuter）西ベルリン市長も、首相批判に連なった。確かにシューマツハーも強烈な反共主義者であり、彼自身も1948年の段階ですでにドイツ中立化を否定していた。それでも再統一に向けた積極的な東西対話を求めたのである⁽²⁷⁾。

10月4日、アデナウアーは、国連に「中立国際委員会」を設置し、東西ドイツに自由選挙に不可欠な要件が存在するか否かを調査させることを提唱した。これを西側連合国は支持し、「全ドイツにおける自由、一般、平等、秘密、直接選挙こそドイツ再統一を実現させるのであり、民主主義路線に沿って自由ドイツを形成することは、ヨーロッパ諸国との平和的連携に参与することを可能にする」との声明を発表した。12月20日、国連総会は西ドイツ政府が作成した全ドイツ自由選挙の提案書を採択し、国連ドイツ特別委員会の設置を決めた（委員会は1952年3月、本格的な活動を開始する）。

これにソ連が猛反発したことは言うまでもない。また東独政府も、必死に抵抗した。1952年1月9日、東ドイツ人民議会は、旧ヴァイマル共和国の帝国議会選挙法を土台とした全ドイツ選挙法案を可決、さらに2月13日、東独政府は、全ドイツ選挙問題を戦勝四ヵ国と直接協議することを要請した⁽²⁸⁾。

しかし、アデナウアーは応じなかった。ソ連が自由選挙を許容するはずはない。もし自由選挙がドイツで可能ならば、なぜポーランドやチェコスロヴァキア、ハンガリーで実施されないのか。もし全ドイツ自由選挙を認めれば、ソ連は東欧諸国をすべて失うであろう。ドイツ外交史家ヴァルデマール・ベッソン（Waldemar Besson）が指摘するとおり、アデナウアーの統一政策は常に、ソ連が自由選挙を拒絶するだろうことを想定したものであった。「ソ連占領地区での自由選挙の要求は、中欧における現実の勢力関係にふさわしいものではなかった。それは、埋め合わせの問題を持ち出す

ことすらせずに、ソ連から戦利品を取り上げる恐れがあるものだった」とベッソンは言う⁽²⁹⁾。

西側連合国も宥和的交渉を拒否した。もし宥和的な東西交渉を許容していたら、西ドイツの外交政策のみならず社会政策上の優先順位や、国内の基本的な反共コンセンサスまでも激しく動揺したはずである⁽³⁰⁾。西側連合国も、ここまで西ドイツの「西側統合」が進展した段階で、改めて統一構想を交渉の議題に供する真剣な用意はなかった。

実際、東側も本心では自由選挙を望んでいなかった。ロイター西ベルリン市長は、全ドイツ自由選挙の前哨戦として全ベルリン自由選挙の開催を提案したが、東側はそれを拒否し、馬脚を露わにした。かくて1951年、ドイツ民主共和国から投げられたブラフを、ドイツ連邦共和国は、国連監督下の自由選挙を逆提案して撥ねつけたのであった⁽³¹⁾。

2 スターリン・ノートと西ドイツの統一論争

(1) スターリン・ノートの発表

1952年2月末のリスボン北大西洋条約機構(NATO)外相理事会で、欧州防衛共同体(EDC:超国家的な欧州軍を編制し、その枠内で西ドイツを再軍備させる計画)内での西ドイツ再軍備に最終的な青信号が出されると、ソ連政府は、EDC条約(欧州防衛共同体設立条約)と一般条約(西ドイツと米英仏三連合国との主権回復条約。EDC条約と一般条約は一括調印されることとなっていた)の調印を阻止すべく、大胆な手を打った。52年3月10日、スターリン・ソ連首相は、国民国家の再興という最強の切り札を使って西ドイツの「西側統合」を阻もうとしたのである。

その日、モスクワ政府は、米英仏西側連合国政府に一つの覚書を送付した。スターリン・ノートである。それは、ドイツの再統一(オーデル・ナイセ線以西)と全ドイツ政府との平和条約の締結を提案するものであり、平和条約草案が添えられていた。内容は、明らかに以前の統一要求とは違っ

た。ノートは言う。統一ドイツは第二次大戦のすべての旧交戦国を直接対象にするような敵対的同盟への参加を禁じられるものの、平和条約で許容される限度内で、国防に必要程度の軍の保持が認められ、一定の軍需産業も許される。さらに、反民主的団体を禁止する代わりに民主主義的政党の活動の自由を保障し、旧軍人および更正した元ナチ党員に対し平等な市民的・政治的権利を保障する方針も打ち出した。そして極めつけは、平和条約の発効後一年以内に全占領軍は統一ドイツ領域から撤退すべきという³²⁾。つまりスターリン・ノートは、中立・統一ドイツが独自の軍事力（純粋な防衛的役割に局限）を保有することを認めていた。それは、西ドイツのEDC加盟を揺さぶる一方、国軍復活を望む一派を惹きつけるに十分であり、再軍備支持層の分断を狙うものだった。ただしノートは、全ドイツ政府が平和条約交渉に参加し条約に調印するとしたが、全ドイツ政府をどう形成するかについては言及がなかった。果たしてソ連は、自由選挙を認めるのか。そこが最大の問題だった⁽³³⁾。

ノート発表の翌日、アデナウアーはすぐに連合国高等弁務官に面会し、西ドイツ連邦政府はソ連提案に沿って外交政策を変更する意思はないと強調した。ドイツ中立化を望まず、独自の国軍も欲せず、元ナチ党員や軍国主義者にも迎合しない。これらの点で連邦閣僚は全員一致していると断言した⁽³⁴⁾。アデナウアーは、ソ連ノートはEDC条約・一般条約の調印を妨害するプロパガンダに過ぎず、元ナチや国家主義的な退役軍人に媚を売って再軍備を遅らせる術策に過ぎない、と切り捨てた⁽³⁵⁾。そして、ソ連提案がボンの頭越しの四ヵ国会議につながらないように要請した。「いつの日かソ連との交渉を開始しなければならない。ただ、それはヨーロッパの結束が図られ、EDC条約が批准されたときであり、それ以前の交渉には反対である」⁽³⁶⁾。そう述べたアデナウアーは四ヵ国交渉の即時開催に明確に反対した。

アデナウアーは、ソ連提案が「西側統合外交」に与える悪影響を憂慮していた。西ドイツ国内には、東との柔軟外交を求める有力議員が与野党を問わず多数おり、また対ソ（対露）関係を常に開いておく外交戦略は、ビ

スマルク (Otto F. v. Bismark) 以来の近代ドイツ外交の伝統である。統一最優先のナショナリスト、非武装中立を求める平和主義者、「中央の国」復活を狙う伝統主義者、国軍復活を求める軍事的ナショナリスト、彼らはみな同床異夢でありながら、ソ連提案への積極対応を求める点で共通していた。少なくとも国内には、たとえ真剣な交渉に値しなくとも注意深く検討する価値はあるはずである、という心情が広がりつつあった。アデナウアーは、国民の堅固な反共意識が弛緩することを何より恐れていた。

実は、内閣にさえ総意はなかった。カイザー全ドイツ問題担当大臣は、3月12日の閣議において、ノートの部分的欠陥 自由選挙の方式とオーデル・ナイセ国境の承認 をあげつらってノートを全否定するアデナウアーを批判し、ソ連の真意を確かめるためにも協議に応じる姿勢を示す西側連合国の対応の方を高く評価した。カイザーは講和会議の実現へ思い切った一步を踏み出すよう訴え、「(首相は) アメリカ人以上にアメリカ的に振舞っている」と言い放った⁽³⁷⁾。また同日のラジオ放送においてカイザーは、ソ連の提案はいかなるコストがかかろうと真剣に考慮すべき対象であると述べ、対ソ協議の可能性を破壊しかねない「(首相の) 軽率な発言」を牽制し「ドイツと西側諸国は、(ソ連提案が) 東西関係の真の転換点になるか否かを精査しなければならない」と主張した⁽³⁸⁾。

だが早期講和を訴えるカイザーも、講和条約の締結主体たる全ドイツ政府は、国際的な選挙管理に基づく完全自由選挙で形成された全ドイツ議会を代表する統一政府でなくてはならないと主張する点で首相と等しく、決して東側に甘い人物ではなかった⁽³⁹⁾。

(2) アデナウアーの「力の政治」

しかしアデナウアーは、統一プロセスと統一後のドイツの完全な民主的自由を求めるかぎり、望ましき統一は西側世界においてしか実現しないと信じて疑わなかった。倫理的な「説教」でスターリンが「回心」するとは思えない。朝鮮戦争が起きた以上、ドイツの自由の保障は、西側同盟秩序に参加する以外にない。アデナウアーはそう考えていた。「強いられた中

立」など望まない。ドイツ国民は同盟（非同盟）を選択する自由を持つべきであった。もちろん統一実現にはデリケートな外交が要求されることは分かり切っていた。しかし「外交的取引」による解決はしない⁴⁰⁾。アデナウアーの統一戦略は、政治的民主主義と経済的自由主義と堅固な軍事同盟によって結束する西側秩序に西ドイツを統合し、それによって享受される繁栄と安定によって東ドイツを吸引するという「力の政治」(Politik der Stärke)である。それは、ドイツ中立化で西側の結束を崩そうとするソ連政府に対し、強固な西側同盟体制を見せつけ、不断に圧力をかける政策である。しかし「力の政治」とは、その権力政治的な態度表明とは裏腹に、西側システムが東側システムに勝ることが歴史的に証明されることを待つ「忍耐の政治」だった。

このときアデナウアーが期待した西側システムの中核は、EDCであった。欧州統合による繁栄と安定こそ、「力」の源泉である。4月26日、マスコミに答えてこう強調している。「我々自身は、二つの目標を掲げています。統一ドイツとヨーロッパ合衆国です。とにかく、もはや中核ヨーロッパも、東部領域政策も、世界政策も、ドイツとは無関係です」⁴¹⁾。近代ドイツにおける伝統外交路線も、ナチの覇権的世界政策も、現在の連邦共和国外交とは無縁である。欧州統合とドイツ統一を一体の目標として打ち出したアデナウアーの発言の背後には、反アデナウアーの対ソ協調外交こそ旧外交への「逆コース」であると言わなければならないニュアンスがあった。

EDC条約・一般条約の調印が近づくとつれ、アデナウアーは「力の政治」の意義を繰り返し強調した。統一への唯一の現実的な希望は、平和と自由において西ドイツと西欧諸国が強くて豊かになることであり、その結果、ソ連は東ドイツを放棄し、残る東側諸国も西側とより良い関係を築くことになる。「ひとたび自由世界が自らを強化すれば、成功の良き見通しをもって東側と交渉することが可能となる」⁴²⁾。これは、アデナウアーの「信仰告白」だった。

1951年5月9日付の知人宛の手紙にアデナウアーの対ソ観、安全保障観、「力の政治」の思想が明快に示されている。

「私は軍国主義者でもなければ、戦争仕掛け人でもありません。私は、誰もが憎むように戦争を憎んでいます。しかし私はこう考えます。ドイツと西ヨーロッパを攻撃することはロシア自身にとって極めて深刻な危険を意味するということをソ連に思い知らさなければ、我々、すなわちドイツと西ヨーロッパ全体がソ連によって混乱させられ、隷属させられ、キリスト教は根絶やしにされるでしょう。しかし言葉によってそのような意識をロシア人に呼び覚ますことはできません。ロシアのような全体主義国は全て、力は崇拜しても言葉には敬意を払わない。それゆえ、攻撃することで自らに招く危険をロシア人に悟らせるには、西ヨーロッパに非常に強力な力を構築しなくてはなりません。ドイツが何もしないまま、相応の軍隊を長期間ここに駐留させるようアメリカや他のヨーロッパ諸国に要求することはできないはずで、私には固い確信があります。そのような攻撃力の構築こそ、そのような攻撃力の構築のみが、平和を保つことができるのです」⁴³⁾。

(3) 「ジーゲン演説」とキリスト教理念

しかし、「力の政治」は、身内からも強い抵抗を受けた。反対派には閣僚やCDU幹部も名を連ねていた。カイザー、ティルマンズ、グラドル、エーラーズ、ハイネマンら東部ドイツとのつながりが強いプロテスタント系議員やベルリンCDUの幹部の他にも、幾分国家主義的な右派グループなど、実に多士済々だった。彼らから見れば、「力の政治」は危険な挑発でしかなく、再統一への対話を乱暴な理屈で拒絶する愚かさの極みであった。

なかでもブレンターノ(Heinrich von Brentano) CDU・CSU連邦院内総務は、アデナウアーの統一政策の代表的批判者だった。確かにブレンターノも熱烈な欧州統合論者である。1952年1月の欧州石炭鉄鋼共同体(ECSC)設立条約の批准に関する連邦議会第三読会では、批准へ向けた華々しい応援演説を行ってさえいる。

「われわれは欧州統合の最初の仕事に共に与ることができるのであり、

ヨーロッパ建設の礎石を置き、最初の土台を据える使命を帯びている。
(中略)はじめに自由なるヨーロッパ国民の統合があつてこそ、自由なる不可分のドイツが実現するのである⁴⁴⁾。

アデナウアーの主張と瓜二つである。だがナショナリストの顔を持つブレターノは、首相の消極的な統一政策に苛立ちを隠さなかった。党最高幹部が積極的な統一外交を求める中であつて、アデナウアーは、まず身内の説得から始めなくてはならなかった。1952年3月16日、西ドイツ中西部ジーゲンで開かれたCDUのプロテスタント会派設立大会に乗り込んだアデナウアーは訴える。「それ(スターリン・ノート)をよく見れば、目新しさはほとんどない。ナショナリスティックな性格が強烈で、彼らはドイツ中立化を狙い、ヨーロッパの防衛同盟と欧州統合を妨害したいだけだ⁴⁵⁾。

当然ながら統一ドイツの反ソ同盟への加入権を絶対認めないソ連政府は、マーシャル・プランからECSCに至るヨーロッパ協調の全ての組織を「敵対的」と断じていた。アデナウアーは言う。「もしドイツが中立化されれば、欧州統合は不可能となろう。そして、統一ヨーロッパの夢は永久に消滅するであろう。(中略)状況がどうあれ、我々は、欧州防衛共同体の建設を遅らせてはならない。その種の遅延が、共通の努力の挫折を意味することは大いにありうる。完成が間近なときに愚かにもそれを凍結することなどできない。それは不可能である。もし今これらが成功につながらなければ、私に言わせれば、それは永久に失われるであろう。ゆえに私は、今回のノートに対する基本姿勢を再度強調する。我々は、あらゆる機会を西ヨーロッパの組織的再生に用いなければならない⁴⁶⁾。

中立ドイツは、ソ連の前にあまりにも脆弱な「無人の国」となり、仮に自国軍を保有できたとしてもソ連の影響圏内に組み込まれ、逆に常に介入される危険を増す。アデナウアーは、ソ連の許容する国防軍創設も「紙の上の妥協」に過ぎないと切り捨てた。そもそも西ドイツの経済状況では、単独で国土防衛を可能にするに十分な軍事力の創設は不可能だった⁴⁷⁾。

ちなみに、アデナウアーがノートに対する基本姿勢を初めて公表する場をジーゲンに求めたことは興味深い。その背景には党内政治があつた。そ

もそもカトリック主導のCDUにおいてプロテスタント議員の結集を目指す動きは結党当初からあり、自由民主党（FDP）との連立与党内にもカトリック主導の欧州統合路線への反発が少なくなかった。大西洋主義者、FDPリベラル派、あるいはナショナリストなど、反対者の背景は様々だったが、ドイツ分断の固定化というリスクを犯してまでも「西側統合」を徹底すべきか否かとなると、プロテスタント陣営は早期再統一を求めて結束を強め、より自覚的に東部ドイツの利益の代弁に努めるようになった。その表れがこのジーゲン大会だった。こうした動きは、超教派キリスト教政党CDUの存立に重大な波紋を投げかける可能性があった。何とか不和を克服したいアデナウアーは、「マルクス主義的唯物論対キリスト教精神」という図式を用いて、全キリスト教徒による反共共同戦線を再構築するよう訴えた。アデナウアーは、中立拒否と欧州統合推進という自らの外交政策をキリスト教という外套で包み、それによって党全体に対する統率を強化し、再統一政策の主導権をも確立しようとした。この戦術はある程度奏功した。その後カイザー全ドイツ問題担当大臣は、アデナウアーの統一政策に恭順の姿勢を示すことになる⁽⁴⁸⁾。

（４）国内社会の反発

たとえ積極的な交渉に乗り出さずとも、自由選挙の是非や方法についてソ連にボールを投げ返す程度のことは西ドイツ政府としてもすべきだったのではないか。しかしアデナウアーは、ソ連が自由選挙を認めるはずがないと端から決めつけていた⁽⁴⁹⁾。また、東側が提示する統一ドイツ領土には東部ドイツの「失地」が含まれていないことも容認できなかった⁽⁵⁰⁾。むしろアデナウアーもオーデル・ナイゼ以东領土の回復にはあまり関心はなかった。だが東部領土の返還を求めることは、国内から「裏切り者」呼ばわりされることなくソ連のイニシアティブを掘り崩す戦術として有効だったのである。

だがこの「失地回復」要求も身内の反発を招いた。ブレンターノCDU・CSU連邦院内総務や、キージンガー（Kurt Georg Kiesinger：後の連

邦首相) CDU 連邦議員は、アデナウアーの「攻撃的な東方政策」が対ソ協議の可能性を破壊し、問題解決を困難にすると批判した⁽⁵¹⁾。一方、野党 SPD は、今こそ外交の軸足を「西側統合」から再統一に移すべき時であると訴え、党内ナンバー2のオーレンハウアー (Erich Ollenhauer) 副党首は、戦勝四カ国会議の開催を容認するよう政府に迫った⁽⁵²⁾。

しかしアデナウアーは、まず覚書の交換によってソ連から十分な譲歩を引き出すまでは四カ国交渉は認めない考えを示した⁽⁵³⁾。SPD は猛然と抗議し、ドイツ福音教会 (EKD プロテスタント教界) もそれに同調した⁽⁵⁴⁾。『フランクフルター・アルゲマイネ・ツァイトゥング』紙、『ヴェルト』紙、『シュピーゲル』誌などの代表的メディアも、首相の消極的の反応を批判した⁽⁵⁵⁾。フランクフルター・アルゲマイネの記者であり共同編集者であるパウル・ゼーテ (Paul Sethe) は、「今や転換点が訪れたのであり、西側諸国によってその実現が求められている」と訴えた⁽⁵⁶⁾。

論争は学界にも広がった。フライブルク大学近代史教授ゲルハルト・リッター (Gerhard Ritter) は、西側連合国と連邦政府が協力して作成した3月25日の西側の対抗構想 (西側ノート: 後述) を批判し、今のような平和的統一のチャンスは二度と訪れないであろうと訴え、真剣な対ソ協議を求めた。

対するアデナウアーは、自らペンを取り、リッターに反論する。「ソ連要求は煎じ詰めれば二つです。ドイツの中立化とオーデル・ナイセ国境の固定です。しかし、いずれも断じて認められません。西側諸国がドイツの中立を望んでいないことは過去二年間を振り返れば明白ですし、連邦共和国は西側諸国との信頼関係を裏切ってはなりません。西側が十分に結束して力を増強し、ソ連への対抗力を備えてこそソ連と協議が可能となりますのです」⁽⁵⁷⁾。

ドイツ中立化は、ソ連軍の撤退だけではなく、米軍の欧州撤退をも招くものである。そうなれば、西欧諸国は欧州大陸に残存する巨大なソ連軍の恒常的な脅威に悩まされることになり、ナイーブで機会主義的なナショナリストが共産主義のドイツ支配に手を貸す結果となりかねない。アデナウアーは指摘する。「もしドイツを本当に中立化し、それにより欧州統合が

不可能になれば、アメリカはヨーロッパを去り、貧窮し崩壊したヨーロッパは東の恐るべき巨人に脅かされることになる。われわれに対するソ連の侵害と、フランスやイタリアにいるソ連の追隨者によって、極めて短期間にそれは現実となる。冷戦の進展の中でソ連は全ヨーロッパ支配を打ち立てることになる⁵⁸⁾。

アデナウアーはこうも述べている。「ビスマルクは、彼自身の悪夢について語っている。そして私にも悪夢がある。その名はポツダムである。ドイツの不利益となりうる大国の共同政策という脅威は、1945年以來絶えず存在し、連邦共和国建国後もなお存続している。連邦共和国の外交政策は絶えず、この危険ゾーンから脱出することを目標にしてきた。ドイツは道しるべの間で躓いてはならない。さもなくば道を失うだろう⁵⁹⁾。一体「大国の共同政策という脅威」とは何か。それは、戦勝四大国がドイツ統一を認める一方、その中立・非武装を要求し、弱体化した統一ドイツを中部ヨーロッパに放置することである。その帰結はソ連支配のドイツ、あるいはプロイセン支配のドイツへの「先祖がえり」である。

アデナウアーは、いま西側諸国が不動を貫けば、ソ連はいずれ譲歩を広げ、最終的には「ヨーロッパ東部全体」の自由にも応じざるを得なくなるだろう、と予言した⁶⁰⁾。「力の政治」が遠からず実を結ぶことをアデナウアーは信じていた。1952年3月下旬、パウル・ゼーテとの記者会見でアデナウアーは、およそ二年後には西側が外交攻勢に転じるだろうと述べ、4月2日の会見では、「ソ連側は1954年に最も不安定な状態に陥るだろう」と予測し、近い将来に「力の政治」が成果を表すと自信をのぞかせた⁶¹⁾。しかしこの見通しは相当甘かったと言わざるを得ない。だが1989年にそれが成就したことを、我々はいま知っている。

また中立批判は、アデナウアーには非常に強力な武器だった。というのも、野党SPDも中立を拒否していたからである。オーレンハウアー SPD副党首は、1951年2月に訪米した際、「ドイツは西側への決断を行ってきたのであり、誰もこの点に関するSPDの関与を疑うことはできない」と断言している。ゆえにSPDにとって、中立反対で政府を支持しつつ、四カ国

会議への消極姿勢で政府を責めることは予想以上に難しいことだった⁽⁶²⁾。アデナウアーは、52年4月初旬の連邦議会審議において、反対勢力に中立主義者のレッテルを貼り追い詰めていく。その結果、SPD、プロテスタント教界、共産党、右翼、閣内・連立与党内の反対派といった実に広範な批判勢力がアデナウアーを攻撃しながらも、アデナウアーの外交指導はほとんど動揺しなかった。52年5月10日のボンでの3万人を越すEDC条約反対デモは、反政府行動の一つの頂点となったものの、反対派の一致団結が実現せず、統一的な反対行動の継続に失敗したのだった。

他方、ソ連ノートを呑めば欧州統合は挫折すると言い切るアデナウアーの声は徐々に社会に浸透していく。1952年3月26日、ドイツ経営者連盟(BDI)は欧州統合に関する決議を公表し、ヨーロッパの統一市場の形成を目指すダイナミックな経済統合に意欲を示した。西ドイツ経済界はシューマン・プランのような管理的な垂直統合には必ずしも共感していなかったが、欧州経済協力機構(OEEC)や関税貿易一般協定(GATT)を通じて西側自由経済へ統合された西ドイツ経済は目下「奇跡の復興」を遂げつつあり、それは経済界の欧州統合意欲を著しく刺激した。BDIは、将来的な関税同盟、さらには共同市場へのヴィジョンを抱き、通貨政策や財政政策、信用政策といった広範な経済政策協調を訴えるまでになった。確かにこのBDI決議にはスターリン・ノートへの言及はない。しかしこの時期にあえて欧州統合決議を行ったことは、いまや妥協的な祖国統一よりも「西側統合政策」の継続を望む経済界の意思を示す意味もあった⁽⁶³⁾。

こうして、「欧州統合か、ソ連への従属か」という「極端な」二者択一は、西ドイツ社会の大半を政府支持に誘導するうえで大きな効果を発揮した。1952年4月初めには、カイザーやブレンターノといった有力な批判者たちも、アデナウアーの「力の政治」に服従していくことになる⁽⁶⁴⁾。

(5) スターリン・ノートと西側連合国の反応

では、スターリン・ノートに対する西側三連合国の対応はどうだったのか。実はそれが極めて迅速であったことが俄然アデナウアーを勇気づけた

理由の一つだった。トルーマン（Harry S. Truman）米政権は、朝鮮戦争勃発以後、対独講和に関する四大国会議にはほぼ関心を無くしていた。ましてEDC条約調印を控えた現段階で、中央ヨーロッパからの連合軍撤退を伴う平和条約を作成するなどつゆほども思わない⁽⁶⁵⁾。たしかにアチソン米國務長官も、今回のスターリン・ノートには以前の諸提案より考慮に値する発展があると認めていたし、ある程度対話に応じる構えを見せていた⁽⁶⁶⁾。だが根本においてソ連ノートは西側解決（西ドイツに再軍備させて西欧防衛を強化すると同時に西ドイツの独立を認める）の妨害に過ぎないと見るアチソンは、スターリンの本心を見透かすかのように述べている。「合衆国もソ連も、現状での講和など望んではいない。（中略）いま選ぶべき最も真つ当な道は、現在われわれが奮闘している、強い西ヨーロッパの構築を続けることであり、ロシア人がそのコストをあまりに高いと感じて講和を望むようになるまでそれを継続することである」⁽⁶⁷⁾。

英仏両国にとっても、中欧に「漂流する」統一ドイツは断じて是認できなかった。それは、中立・統一ドイツが東に接近する危険を常にはらむものである。イーデン（Anthony Eden）英外相は明らかにスターリン・ノートに心を閉ざしていた⁽⁶⁸⁾。また、フランソワ・ポンセ（André François-Poncet）仏高等弁務官によれば、パリ政府内には確かに、ソ連提案を真剣に考慮する動きもあり、場合によってはEDC条約の調印延期もありうるとの声もあったが、それでもフランスにとって中立・統一ドイツに国防軍を与えるなど論外であり、「統一ドイツの武装化＝ドイツ国防軍の復活」は容認できるはずがなかった⁽⁶⁹⁾。

スターリン・ノートは、ソ連が最も接近したいはずのフランスにさえ受容不能な内容であった。これこそノートの真意に対する疑問を引き起こす種であった。ただし四カ国会議の開催には、シューマン仏外相は前向きだった。シューマンは、「ドイツ問題」を解決するためではなく「ドイツ問題」を恒久的に未解決にしておくために四カ国会議は有効と判断していた。スターリンでさえ、東ドイツの「東側統合」を正当化する口実として四カ国会議の失敗を望んでいるはずだ。またフランス国内の反EDC感情を見

ると、四カ国会議を試してみることなく EDC 条約への支持を広げることは困難と思われた。つまり、シューマンは四カ国会議の失敗を欲したのである。結果、ドイツ分断が固定化されて初めてフランス国民は西ドイツの「西側統合」と再軍備を納得するであろう、ということだ⁽⁷⁰⁾。

実際、1952年3月20、21日、アデナウアー西独首相(兼外相)、イーデン英外相、そしてシューマン仏外相は急遽パリで会談し対応を協議した。対ソ交渉を極力回避したいアメリカのアチソン國務長官は欠席である。しかし覚書の交換によってソ連側の譲歩を引き出すべきとするイーデン英外相は、ロンドンに覚書検討委員会を設置することを提唱し、アチソンも西側連合国の一元的対応を重視しそれを支持した。こうして英仏独三国外相は、西側覚書委員会にスターリン・ノートの分析と対抗構想の作成を命じた⁽⁷¹⁾。帰国後アデナウアーは、いかなる統一提案も西ドイツの「西側統合」を妨げるものではないとの認識において三国外相は「完全なる一致見解」(“völlige Übereinstimmung”)を得たと強調した⁽⁷²⁾。

1952年3月25日、西側連合国政府はボン政府の了承の上、ソ連政府に西側ノートを提示した⁽⁷³⁾。それは、ドイツ中立化を拒否しながらも自由選挙についてソ連の真意をただす回答文書だった。内容は三点に要約できる。

平和条約の締結主体となるべき全ドイツ政府を創設するために、自由選挙を実施する。

平和条約締結前後に関わらず、国連の精神に基づく同盟であればその自由選択権、加入権を全ドイツ政府に与える。

ドイツ領土は、ポツダム協定ではなく平和条約によって確定される。

まずは、ソ連が曖昧にしている統一手順を明確化するものであり、国連管理下の自由選挙を経て全ドイツ政府を樹立し、その参加による講和会議の開催と講和条約の締結という段取りを示すものだった。他方、国境確定に関する内容は、ポツダム協定で領土問題は解決済みとするソ連見解を斥け、オーデル・ナイセ国境の一方的押し付けを拒否する意思表明である⁽⁷⁴⁾。

何より注目すべきは だった。これは、全ドイツ政府の外交・同盟政策

が講和交渉や講和条約に予め束縛されてはならないという原則であり、統一の前後に関わらず全ドイツ政府の外交・同盟政策の自由を容認する内容だった。これは、西ドイツのEDC加盟を予定通り実現させる決意表明であり、と同時に西側連合国は、純粹に防衛的なヨーロッパの集団安全保障機構であるEDCに、統一ドイツが加盟することを支持したのである。全ドイツのEDC加盟は、自由を守り、侵略を阻止し、軍国主義の復活を防ぐ目的に資するものであり、逆にドイツ国防軍の設置を認めるソ連提案はこれら目標にそぐわないという。

EDC加盟とドイツ統一は矛盾しない。したがって統一に先立つ西ドイツのEDC加盟は可能であり、また統一ドイツのEDC帰属も歓迎される。まとめるところなる。西側ノートは、四カ国会議ではまず自由選挙の問題に限定して協議されるべきであり、ドイツの外交政策形成に連合国が介入すべきではなく、全ドイツ政府の自決権に委ねるべきであるという主張だった。その真意は、統一後の全ドイツ政府が「西側統合外交」を継承するための条件整備である。逆に、ドイツ中立化は西側同盟の結束を破壊し、欧州統合を失敗させる道であり、偽りの平和しかもたらさない。自由と民主主義の名にふさわしい統一は、ドイツが西側世界に強固に統合されてはじめて実現する。こうした姿勢は、西側は一切譲歩せず東側に一方的譲歩を求めることと同じだった。しかし、これこそアデナウアーやアチソンの「力の政治」だった。

東側がこうした要求を受け容れる可能性は皆無に等しかった。マックロイ米高等弁務官によれば、この西側ノートがソ連側に手渡されたとき、ソ連外相がもっとも恐れていたことは再統一ドイツのNATO加盟であったという⁽⁷⁵⁾。1952年4月9日、ソ連政府は西側ノートへの回答書を公表した。「ソ米英仏四カ国政府が早急に全ドイツ自由選挙の実施について協議する必要があるとソ連政府は考える」と述べ、西側の自由選挙要求に原則的に応じる構えを見せた。しかしソ連政府は、自由選挙の監督は国連ではなく戦勝四カ国が設置する中立的な選挙管理委員会によるべきであるとした。選挙管理委員会をどう形成するかは具体案はなかった⁽⁷⁶⁾。

その二日後、アチソン米国務長官から西欧各国外相宛に、翌5月9日までEDC条約交渉を終了させるよう訴える電報が届いた⁽⁷⁷⁾。これを受け取ったアデナウアーは危機感を抱いた。アメリカがEDC条約の早期調印を催促した背景には、今回のソ連ノートがアメリカ政府に好印象を与えたからではないか。少なくともソ連の第二ノートには、西側要求との接点を探ろうとする「熱意」は増していた。アデナウアーは4月12日と16日の連合国高等弁務官との会談で、第二ノートへの十分な協議を求めた。しかしフランソワ・ボンセ仏弁務官はそれを拒み、カークパトリック (Ivone Kirkpatrick) 英弁務官も英国政府の真意を明かそうとしなかった。やはり西ドイツは被占領国であった。統一に関する最高権限は戦勝四大国にあり、ソ連との協議に応じるか否か、何を統一条件とするかは、理論上ボンに諮ることなく決定できる。四カ国会議に席を持たない西ドイツ政府がその開催条件に注文をつければつけるほど、連合国当局は不快感をあらわにした。

マックロイ米弁務官は、ソ連の第二ノートと野党SPDの統一政策が似ていること、そしてシューマッハーSPD党首が四カ国会議の開催を公式に申し入れてきたことを明かし、アデナウアーを黙らせようとした⁽⁷⁸⁾。事実、シューマッハーは4月22日、連邦首相アデナウアー宛てに公開書簡を送付し、四カ国会議の開催を強く後援すべきだと訴えた。ソ連の第二ノートによって四カ国協議の実現が高まったと確信したシューマッハーは、全ドイツ自由選挙の実施条件について四カ国合意が成ることに希望を託していた⁽⁷⁹⁾。

アメリカ国内でも四カ国の直接会談を求める声は存在していた。例えば当時、駐ソ米大使だったジョージ・ケナン (George Kennan) は、覚書の交換という間接的な接触ではなく、直接交渉でソ連の真意を確かめるべきだとアチソンに進言していたし、事実アチソンも、4月下旬には従来の主張を一変させ、四カ国会議の開催を主張したのだった⁽⁸⁰⁾。また英労働党や仏社会党など西欧諸国の社民勢力は、西ドイツのSPD同様、ソ連第二ノートを前向きに評価していた。こうした現状を鑑みると、アデナウアーとしても過剰な反ソ姿勢は慎まねばならなかった。むしろソ連の「真摯な」提案に対して西側諸国の姿勢は「不誠実」であると見られれば、各国世論は

EDC 計画に反発を強めかねない。焦点は、ソ連第二ノートへの回答となる二本目の西側ノートの内容である。その作成にあたりアデナウアーが唯一注文をつけた事項は、全ドイツ自由選挙は国連選挙管理によって実行されるべきである、という点を断じて変えないでほしいということだった⁽⁸¹⁾。

EDC 条約・一般条約の調印二週間前の5月13日、西側連合国は再度ソ連に覚書を送付した。「西側三カ国は、国連のドイツ特別委員会を最も中立的な委員会と考えるが、他のいかなる中立的な委員会の設置についても、ソ連側の現実的で具体的な提案に応じる用意がある」⁽⁸²⁾と譲歩した上で、一つの質問を投げかけた。「自由選挙によって形成される全ドイツ政府は、平和条約締結後まで戦勝四カ国の管理下におかれるのか否か」⁽⁸³⁾。

5月24日、一般条約調印の二日前、ソ連は三本目の覚書で回答した。譲歩は一切なかった。「西側はドイツ問題の解決を引き延ばそうとしている」と非難し、「西側諸国と西ドイツの間で協議中の個別条約は、ポツダム宣言違反である」と牽制するのみだった⁽⁸⁴⁾。こうして1952年5月26日に一般条約が、翌27日にEDC条約が、予定通り調印された。

調印後の東西ノート合戦は、攻守ところを代え西側優勢となった。しかし問題解決の可能性が決定的に低下したいまや、東西双方の関与は明らかに消極的になった。それでも、条約調印で一息ついた西ドイツと西側連合国は、より明確なドイツ統一構想を形成すべく、意見交換を続けた。アデナウアーは7月3日、英仏高等弁務官宛に書簡を送り、統一問題に対する自らの考えを述べた。内容的にはこれまでの主張の強化であり、たとえば、全ドイツ自由選挙に先立って東側地区での集会・結社の自由や表現の自由が保障されるべきであるとか、東西ドイツの地区境界線を撤去し移動の自由を認めるべきであるとか、ソ連当局が到底同意し得ない要求が列挙されていた。さらに、EDC条約調印を四カ国会議開催の前提としたアデナウアーは、今度は条約批准が会議開催の前提であると訴えた。ソ連の次なる目標はEDC条約批准阻止であると判断してのことだった⁽⁸⁵⁾。

1952年7月10日、三本目の西側ノートが発表された。それは平和条約の締結主体となる統一ドイツ政府をどう形成し、いかなる態様にするのか

というソ連の弱点を執拗に攻撃する内容だった。再度、国連監督下の全ドイツ選挙を要求し、統一ドイツ政府が望むならば西側同盟への参加も自由であるとし、統一ドイツ政府の外交・同盟政策の自決権を保障した。これに対しソ連政府は、対独講和条約の結論によっては国連憲章に矛盾しない形でドイツと国連の連携関係を構築することは自由であると回答したのみで、実のある返事はもはやなかった⁽⁸⁶⁾。

おわりに アデナウアーとスターリン・ノート再考

ところで、スターリン・ノートへのアデナウアーの対応は、これまで多くの研究者を惹きつけてきた問題である⁽⁸⁷⁾。そこで常に問われてきた疑問は、仮にアデナウアーがより積極的に対応していたら、別の結果が得られたであろうか、という歴史上のイフ (if) である。それが政治外交史研究の課題であるかは別にしても、アデナウアーの対応に関する評価は、研究者によって実に多様であることに驚かされる。

アデナウアーの伝記を著した政治学者ハンス・ペーター・シュヴァルツ (Hans-Peter Schwarz) は、「アデナウアーのドイツ統一構想の最終的評価は、ソ連からの危険性をどの程度考慮するかで決まる」と的確に指摘しつつも、一連のソ連ノートに対するアデナウアー個人の英雄的対応を過剰に描いている⁽⁸⁸⁾。他方、同じくアデナウアー研究の権威ヘニング・ケーラー (Hennig Köhler) は、シュヴァルツの主張を斥け、もしアデナウアー以外の他の政権がソ連の意図をテストしようとしても、そもそも占領四カ国すべてが1952年中の合意はありえないと見ている現実直面し、結果的にアデナウアーと本質的には同じ政策を追求することになったであろうと評価する⁽⁸⁹⁾。またドイツ外交史家アンドレアス・ヒルグルーバー (Andreas Hillgruber) は、アデナウアーの3月16日演説 (ジーゲン演説) における力の論理の強調を、ジョン・フォスター・ダレス (John Foster Dulles) の「巻き返し」戦略のドイツ版であると論じる一方⁽⁹⁰⁾、先のケーラーは、仮にアデ

ナウアーに「巻き返し」的発想があったとしても、それは確信というより一つの戦術であったという。つまり、EDCへの関与と再統一への希望を結びつける政治的に有用な道を探るために、アデナウアーは「力の政治」という新たなドクトリンを試行した。しかし、力による「新しい秩序」が東ヨーロッパに対して攻撃的含意をもつことに世論が反対すると、アデナウアーは慌ててその種の議論を投げ捨てた、とケーラーは指摘する⁽⁹¹⁾。

他方、ドイツ軍復活を最も恐れたソ連が再武装を許す提案をしたことになど、いかに真剣味があつたか、という疑問もある。1952年のスターリン・ノート、53年のスターリン死後の数ヵ月間、さらには54年秋のEDC挫折後の数週間のソ連の政治攻勢をどう評価するかは、議論が分かれるところだ。クレムリンの目標とその決定過程に関する史資料が開示されつつある今日でも、断定的な評価は難しい。ある者は、ソ連政府は西側同盟内の西ドイツよりは再軍備した中立・統一ドイツの方が受容できる、つまり西ドイツをNATOの外に留めるために東ドイツを犠牲にすることを真剣に考えていたと論じる⁽⁹²⁾。確かに、ソ連にとって東ドイツの「資産価値」は目減りする一方であり、また東ドイツ国民の対ソ感情も、修復されざる戦災被害や、急速な軍拡の強制、消費物資の劣悪な供給などにより悪化する一方だった。ならば、東ドイツの「東側統合」を断念してでも非同盟の全ドイツに一定の影響力を確保した方がソ連にとって旨みがあるかもしれない。しかし旧ソ連および旧東ドイツの史料に基づく最近の研究動向によれば、ノート作成に関与したソ連の政治エリートたちは、EDC協議の最終段階を混乱させる以上のことは期待していなかったという評価が定着しつつある。つまり、ソ連政府は自らの提案の進展に大きな期待を寄せておらず、さしあたり戦勝四ヶ国間の議論の土台を提供しようとしたに過ぎない、あるいは西側陣営での西ドイツの再軍備を妨害する単なるプロパガンダ以上のものではないという議論である⁽⁹³⁾。とはいえスターリン・ノートには複数の意図があつたことは事実である。疑いなく脅威である西ドイツの西側軍事統合を食い止めると同時に、ソ連にとって受容可能なドイツ再統一を試みること、そして両方が失敗した場合には、東ドイツ政府に武装人民警察の

増強を許す口実が得られるということである⁽⁹⁴⁾。

しかし最後に、スターリン・ノートは東ドイツにとってもある意味で「迷惑」だったことを指摘せねばなるまい。アデナウアーが人生をかけた「西側統合」と同様、グローテヴォール東独首相やウルブリヒト(Walter Ulbricht)副首相も東ドイツの社会主義国家化に政治生命をかけていた。その現実からして、モスクワからの統一提案は、東ドイツの政治エリートには決して旨みのある話ではなかった⁽⁹⁵⁾。

スターリン・ノートは、西ドイツ国民を魅了するにはあまりにも時期が遅すぎた。そして、それまでにスターリンは、東ドイツの社会主義建設をあまりに支援しすぎたといえるのかもしれない。

(注)

- (1) Dean Acheson, *Present at the Creation: My Years in the State Department*(New York: Norton, 1969) p. 341.
- (2) Karl-Ludwig Sommer, "Wiederbewaffnung oder Wiedervereinigung? Adenauer und die Diskussion um die EVG in Bundesrat," in Josef Foscchepoth (Hg.) *Adenauer und die Deutsche Frage* 2.Aufl.(Göttingen: Vandenhoeck & Ruprecht, 1990) S.146-168; Gustav W. Heinemann, *Verfehlte Deutschlandpolitik: Irreführung und Selbsttäuschung*. Neuauf. (Frankfurt: Stimme-Verlag, 1969) 日本語による研究には、小嶋栄一 『アデナウアーとドイツ統一』(早稲田大学出版部、2001年)
- (3) Frank A. Nikovich, *Germany and the United States: The Transformation of the German Question since 1945*, updated edition(New York: Twayne Publishers, 1995) p. 115; Thomas A. Schwartz, *America's Germany: John J. McCloy and the Federal Republic of Germany*(Massachusetts: Harvard University Press, 1991) pp. 262-269.
- (4) Aufzeichnung über die Aussprache Adenauer-Acheson, 13. November 1949, StBKAH III/96; Aufzeichnung Adenauer, Unterredung mit Schuman, 15. Januar 1950, StBKAH 12.09, S.166-169.
- (5) Presseerklärung McCloy, 28. Februar 1950, Documents on German Unity, ed. Office of the U.S. High Commissioner for Germany, o.O., 1. November 1951(xerographierte Ausgabe, München 1979) S.147.
- (6) Bekanntgabe des Bundespresseamtes, Mitteilung an die Presse, Nr. 355/50, 22. März 1950, Presse- und Informationsamt, Pressearchiv F 1/25.
- (7) Hanns Jürgen Küsters, *Der Integrationsfriede: Viermächte-Verhandlungen über die Friedensregelung mit Deutschland 1945-1990*(München: Oldenbourg,2000) S.507f.
- (8) Declaration for the Three Foreign Ministers on Germany, MIN/TRI/P/13, 22 May 1950, *FRUS, 1950, III*, pp. 1089-1091.
- (9) Note of the U.S. government to the Soviet government, 23 May 1950, The Department of State Bulletin, 22(1950) 5 June 1950, p. 884f.
- (10) Acheson Memorandum of Conversation between Truman and Lie, 29 May 1950, *FRUS*,

1950, IV, p. 1200f.

- (11) ゲルリッツ条約に対する西独政府の反対声明は、Erklärung der Bundesregierung zur Oder-Neiße-Linie, 9. Juni 1950: Mitteilung an die Presse, Nr. 555/50, Presse- und Informationsamt, Presse- und Informationsamt, Pressearchiv F 1/25; 西独連邦議会の声明は、Erklärung des Deutschen Bundestages, 13. Juni 1950, Verhandlungen des Deutschen Bundestags. Stenographische Berichte, 1. Wahlperiode, S.2457-2459.
- (12) Schreiben Grotewohl an Adenauer 30. November 1950, BA, B 136/2126.
- (13) アデナウアーのドイツ政策に対するハイネマンの批判は、Diether Koch, "Heinemanns Kritik an Adenauers Deutschlandpolitik," in Josef Foschepoth (Hg.) *Adenauer und die Deutsche Frage* 2.Aufl. (Göttingen: Vandenhoeck & Ruprecht, 1990) S.207-234. がよく纏まっている。
- (14) アデナウアーのドイツ政策に対する CDU・CSU 内の批判に関しては、Hans-Erich Volkmann, "Adenauer und die deutschlandpolitischen Opponenten in CDU und CSU," in Foschepoth (Hg.) *Adenauer und die Deutsche Frage*, S.183-206, hier S.185-186.
- (15) Richard Löwenthal, *Von kalten Krieg zur Ostpolitik* (Stuttgart: 1974) S.10.
- (16) Aufzeichnung Dittmann, Unterredung Adenauer-McCloy am 9. Dezember 1950, Geheim, 10. Dezember 1950, StBKAH III/96; Aufzeichnung, Unterredung Adenauer-McCloy am 16. Dezember 1950, Geheim, 17. Dezember 1950, StBKAH III/96.
- (17) Vor dem Bundesparteiausschuß der CDU am 12.2.1951, st. N., S.14, ACDP VII-011-019/3.
- (18) New Yorker Erklärung der Außenminister der drei Westmächte über Deutschland, 19. September 1950, *Europa-Archiv*, 5 (1950) Folge 19, S.3406.
- (19) "Conant to the Office of the United States High Commissioner for Germany," 21 January 1954, *FRUS, 1952-54, VII*, pp. 775-777.
- (20) Verhandlungen des Deutschen Bundestags. Stenographische Berichte, 1. Wahlperiode, 125 Sitzung am 9. März 1951, S.4779.
- (21) Verhandlungen des Deutschen Bundestags, Stenographische Berichte 1. Wahlperiode, 125 Sitzung am 9. März 1951, S.4758.
- (22) *Akten zur Auswärtigen Politik der Bundesrepublik Deutschland*. hg. im Auftrag des Auswärtigen Amtes von Hans-Peter Schwarz in Verbindung mit Reiner Pommerin, Bd.1. Adenauer und die Hohen Kommissare 1949-1951. bearb. von Frank-Lothar Kroll/Manfred Nebelin (München: Oldenbourg, 1989) S.378f.
- (23) パリ四カ国予備交渉については、Keesing's Archiv der Gegenwart 1951, S.2845H, 2961B, 2967E, 2983E, 2995A、などを参照。
- (24) ドイツ特別委員会の設置については、Bundesministerium für Gesamtdeutsche Fragen (Hg.) *Die Bemühungen der Bundesrepublik um Wiederherstellung der Einheit Deutschlands durch Gesamtdeutsche Wahlen* (以下 *Die Bemühungen*) S.59-62.
- (25) Hans-Peter Schwarz, *Der Ära Adenauer 1949-1957* (Stuttgart, Deutsche Verlags-Anstalt, 1981) S.148.
- (26) *Europa-Archiv*, 7 (1952) S.4404.
- (27) Wilhelm Cornides, *Die Weltmächte und Deutschland: Geschichte der jüngsten Vergangenheit 1945-1955* (Tübingen: 1961) S.261.
- (28) *Europa Archiv*, 7 (1952) S.4793.
- (29) Waldemar Besson, *Die Außenpolitik der Bundesrepublik: Erfahrungen und Maßstäbe* (München: Ullstein, 1982) S.118.
- (30) Loth, *Die Teilung der Welt*, S.293.
- (31) Konrad Adenauer, *Erinnerungen: 1953-1955* (Stuttgart: Deutsche Verlags-Anstalt, 1966) S.125-131.

- (32) スターリン・ノート全文は、Note der sowjetischen Regierung an die Regierungen Frankreichs, des Vereinigten Königreichs und der Vereinigten Staaten, 10. März 1952, *Die Bemühungen*, S.85–88.
- (33) ノート発表の四日後(1952年3月14日)、グローテヴォール東独首相は政府声明において、自由選挙こそ統一にとって最も手っ取り早い手段であると述べている。*Keesing's Archiv der Gegenwart 1952*, S3387B.
- (34) アデナウアーのスターリン・ノートへの対応は、K. Dittmann, *Adenauer und die deutsche Wiedervereinigung: Die politische Diskussion des Jahres 1952*(Düsseldorf: Droste, 1981)に詳しい。本書はノートを好機と見なす見解を論駁する最も優れたものである。
- (35) Arnulf Baring, *Aussenpolitik in Adenauers Kanzlerdemokratie: Bonns Beitrag zur Europäischen Verteidigungsgemeinschaft*(München: Oldenbourg, 1969) S.146; Otto Lenz, *Im Zentrum der Macht. Das Tagebuch von Staatssekretär Lenz 1951–1953*, hg.von Klaus Gotto, Hans Günter Hockerts, Rudolf Morsey und Hans-Peter Schwarz(Düsseldorf: Droste, 1989) S.299–300.
- (36) Adenauer, *Erinnerungen: 1953–1955*, S.107.
- (37) カイザーの統一政策とアデナウアー批判は、Jacob Kaiser, *Wir haben Brücke zu sein: Reden Äußerungen, und Aufsätze zur Deutschlandpolitik*(Köln: Verlag Wissenschaft und Politik, 1988) S.551–555.
- (38) *Bulletin des Presse- und Informationsamt der Bundesregierung*, Bonn, Nr. 30, S.305; Baring, *Aussenpolitik in Adenauers Kanzlerdemokratie*, S.148.
- (39) *Bulletin des Presse- und Informationsamt der Bundesregierung*, Nr. 30, S.305.
- (40) Edward N. Peterson, *The American Occupation of Germany: Retreat to Victory*(Detroit: Wayne State University Press, 1979) p. 201.
- (41) Interview mit Ernst Friedlaender im NWDR, *Bulletin des Presse- und Informationsamt der Bundesregierung*, 1952, Nr. 47/52, S.489.(26. April 1952)
- (42) BA-MA, BW9/764, Adenauerssprache, 7 April.1952, Südwestfunk.
- (43) An Pfarrer Hunold, 9. Mai 1951, Konrad Adenauer, *Briefe über Deutschland 1945–1955*, Ausgewählt und eingeleitet von Hans Peter Mensing(München: Siedler, 1999) S.122–123.
- (44) Heinrich von Brentano, *Deutschland, Europa und die Welt: Reden zur deutschen Außenpolitik*, hg. von Franz Böhm (Bonn: Stegler, 1962) S.89–96.
- (45) “Keine Zusammenschluß mit bolschewistischem Osten!” *Siegener Zeitung*, 17. März 1952, ACDP VII-005-84/2.
- (46) *Ibid.*
- (47) *Ibid.*
- (48) Kaiser an Adenauer, 8. April 1952, BA, NL Kaiser, 18/172.
- (49) Adenauer, *Erinnerungen: 1953–1955*, S.130.
- (50) Andreas Hillgruber, “Adenauer und die Stalin-Note,” in Dieter Blumenwitz (Hg.) *Konrad Adenauer und seine Zeit*, Bd.2(Stuttgart: Deutsche Verlags-Anstalt, 1976) S.114–115; Hans-Peter Schwarz, *Adenauer: Der Aufstieg: 1876–1952*(Stuttgart: Deutsche Verlags-Anstalt, 1991) S.910–912.
- (51) Baring, *Aussenpolitik in Adenauers Kanzlerdemokratie*, S.150.
- (52) Rolf Steininger, *Eine vertane Chance: Die Stalin-Note vom 10. März 1952 und die Wiedervereinigung*(Bonn: Verlag Neue Gesellschaft, 1986) S.107.
- (53) *Keesing's Archiv der Gegenwart*, 1952, S.3442A.
- (54) ドイツ福音教会 (EKD) に関しては、Diether Koch, *Heinemann und die Deutschlandfrage* (München: Kaiser, 1972) S.309–332.
- (55) *FAZ*, 11. April 1952; *Die Welt*, 12. April 1952; *Der Spiegel*, 17. April 1952.

- (56) *Ibid.* ゼーテのアデナウアー批判に関しては、Paul Noack, “Paul Sethe: Publizistische Opposition gegen Adenauer,” in Foschepoth (Hg.) *Adenauer und die Deutsche Frage*, S.235–249.
- (57) An Gerhard Ritter, Freiburg/Breisgau, 7. April 1952, Adenauer, *Briefe über Deutschland*, S.132–134.
- (58) Klaus von Schubert (Hg.) *Sicherheitspolitik der Bundesrepublik Deutschland: Dokumente, 1945–1977*. Bd.1. (Köln: Wissenschaft und Politik, 1978) S.172–173.
- (59) エルンスト・フリードレンダーとの記者会見。 *Bulletin des Presse- und Informationsamt der Bundesregierung*, 1953, Nr. 109, S.926 (13. Juni 1953)
- (60) 1952年3月25日のCDU連邦議員幹部会での発言。引用は、Hermann Pünder, *Von Preußen nach Europa: Lebenserinnerungen* (Stuttgart: Deutsche Verlags-Anstalt, 1968) S.448.
- (61) 23. Mai 1952: Tee-Empfang (Wortprotokoll) Konrad Adenauer, *Teegespräche 1950–1954*. bearb. von Hanns Jürgen Küsters (Berlin: Siedler, 1984) S.276.
- (62) Verhandlungen des Deutschen Bundestags, Stenographische Berichte 1, 1 Wahlperiode, 3. April 1952, S.8743–8816.
- (63) Entschließung des BDI zur europäischen Integration, 26. März 1952, BA, NL. Blücher, 103.
- (64) Ernst Müller Hermann an von Brentano, 2. April 1952, BA, NL Kaiser 18/472, S.148–149
- (65) Charles E. Bohlen, *Witness to History 1929–1969* (New York: Norton, 1973) p. 297; George Kennan, *Memoirs, 1950–1963* (Boston: Little, Brown, 1972) pp. 108–109.
- (66) Acheson, *Present at the Creation*, p. 630.
- (67) RG 59, 762.00/4-1152, NA.
- (68) Steininger, *Eine vertane Chance*, S.132.
- (69) Hermann Graml, “Nationalstaat oder westdeutscher Teilstaat, Die sowjetischen Noten vom Jahre 1952 und die öffentliche Meinung in der Bundesrepublik Deutschland,” in *Vierteljahrshefte für Zeitgeschichte*, (25) 1977, S.839.
- (70) Bariety, “Die deutsche Frage aus französischer Sicht, 1945–1955,” S.185.
- (71) Herman Graml, “Die Legende von der verpassten Gelegenheit. Zur sowjetischen Notenkampagne des Jahres 1952,” *VIZG* 29(1981) S.326f.
- (72) Steininger, *Eine vertane Chance*, S.135f.
- (73) *Die Bemühungen*, S.88f.
- (74) Statement by Acheson, 11 May 1950, *Reviews of the World Situation* (Washington, D.C.: Government Printing Office, 1974) p. 291.
- (75) Adenauer, *Erinnerungen: 1953–1955*, S.79–80.
- (76) ソ連第二ノート全文は、(Zweite) Note der sowjetischen Regierung an die Westmächte über den Friedensvertrag mit Deutschland vom 9. April 1952, *Europa-Archiv*, 7(1952) 1, S. 4866f.
- (77) Acheson to Bruce, 11 April 1952, *FRUS, 1952–1954, V/1*, pp. 639–642.
- (78) Lenz, *Im Zentrum der Macht*, 22. April 1952, S.300.
- (79) シューマツハーの1952年4月22日付書簡は、Denise Folliot (ed.), *Documents on International Affairs*, 1952 (London: Oxford University Press, 1955) pp. 94–95; Offener Brief Kurt Schumachers an Bundeskanzler Adenauer vom 22. April 1952, in *Kurt Schumacher: Reden-Schriften-Korrespondenzen*, S.961f.
- (80) ただしアチソンの方針転換の背景には、ソ連がドイツ統一には関心を持っていないという情報を入手していたからと言われる。Graml, “Die Legende von der verpassten Gelegenheit,” S.322–325.
- (81) Lenz, *Im Zentrum der Macht*, 22. April 1952, S.300.

- (82) *Die Bemühungen*, S.95.
- (83) *Ibid.*, S.93.
- (84) *Ibid.*, S.95.
- (85) An André François-Poncet, Bad Godesberg, und Sir Ivone A. Kirkpatrick, Wahner Heide bei Köln, 3. Juli 1952. Adenauer, *Briefe über Deutschland*, S.138–143.
- (86) Acheson, *Present at the Creation*, p. 631.
- (87) グラムルの研究は、アメリカの外交史料を初めて活用し、スターリン・ノート研究を飛躍的に前進させた。Graml, “Die Legende von der verpassten Gelegenheit,” S.307–341, この他、基礎的文献のうち、すでに引用したものを別にすれば、Gerhard Wettig, “Die sowjetische Deutschland-Note vom 10. März 1952-Wiedervereinigungsangebot oder Propagandaaktion?” *Deutschland Archiv* 15 (1982) S.130–148; Alexander Fischer, “Anmerkungen zur sowjetischen Deutschlandpolitik in der Phase der EVG,” in Militärgeschichtliches Forschungsamt (MGFA) (Hg.) *Die Europäische Verteidigungsgemeinschaft*, S.221–238; Hermann-Josef Rupieper, “Zu den sowjetischen Deutschlandnoten 1952. Das Gespräch Stalin-Nenni (Documentation)” *VZZG* 33 (1985) S.545–557; Dietrich Staritz, “Zur sowjetischen Deutschland- und Sicherheit Politik,” in MGFA (Hg.) *Zwischen Kaltem Krieg und Entspannung. Sicherheits- und Deutschlandpolitik der Bundesrepublik im Mächtsystem der Jahre 1953–1956* (Boppard: Boul, 1988) S.35–49.
- (88) Hans-Peter Schwarz, “Das außenpolitische Konzept Konrad Adenauers,” in Rudolf Morsey & Konrad Repgen (Hg.) *Adenauer-Studien I* (Mainz: 1971) S.108; Schwarz, *Adenauer: 1876–1952*, S.906–924.
- (89) Henning Köhler, *Adenauer: Ein politische Biographie*, (Ungekürzte Ausgabe in 2 Bd., Berlin: Ullstein, 1997) S.681–697.
- (90) Hillgruber, “Adenauer und die Stalin-Note vom 10. März 1952,” S.113–114, 129.
- (91) Köhler, *Adenauer*, S.693–694.
- (92) Rolf Steininger, *The German Question: The Stalin Note of 1952 and the Problem of Reunification* (New York: Columbia University Press, 1990) pp. 94–99; Wilfried Loth, *Stalin's Unwanted Child: The Soviet Union, The German Question and the Founding of the GDR* (Translated by Robert F. Hogg, London: Macmillan, 1998) pp. 132–140.
- (93) Gerhard Wettig, “Stalin and German Reunification: Archival Evidence on Soviet Foreign Policy in Spring 1952,” *The Historical Journal* 37 (1994) pp. 411–419; Vojtech Mastny, *The Cold War and Soviet insecurity: The Stalin Years* (New York: Oxford University Press, 1996) pp. 134–139; Rund Van Dijk, “The 1952 Stalin Note Debate: Myth or Missed Opportunity for German Unification?” Working Paper, no.14, Cold War International History Project (May 1996)
- (94) Fischer, “Anmerkungen zur sowjetischen Deutschland- politik,” S.233.
- (95) Peter Bender, *Episode oder Epoche?: Zur Geschichte des geteilten Deutschland* (München: Deutscher Taschenbuch Verlag, 1996) S.149–151.